

公募型プロポーザルによる財産の処分の実施に関する公告

財産の処分を実施することについて、次のとおり公募型プロポーザルを行う。

令和6年4月5日

垂水市長 尾 脇 雅 弥

1 趣旨

垂水市では、平成22年4月1日に閉校した中学校の跡地利活用を効果的に推進し、地域の活性化に資するため、平成23年4月から鹿児島県の工業用地として、広く紹介し、これまで様々な相談もいただいているところであるが、この度、地場産業振興、地域の活性化や魅力ある地域づくりに貢献する事業者を募集することとした。

募集に当たっては、土地及び既存建物を一括して売却することとし、民間事業者のノウハウをいかした事業提案を広く求めるため、競争性、公平性及び透明性を確保した上で、応募者から提案を受けた事業提案書の内容を総合的に評価する公募型プロポーザルを実施し、決定した優先交渉権者の提案価格を売払い額として、当該財産を売却することとする。

2 売却対象物件

(1) 旧牛根中学校

所在	地番	地目	地籍(m ²)	備考
二川字上ノ原	135番1 外13筆	学校用地	13,416.00	既存建物あり

(2) 旧牛根中央クリニック

所在	地番	地目	地籍(m ²)	備考
二川字中渡	239番1 外2筆	宅地	1,934.61	既存建物あり

(3) 旧牛根給食センター

所在	地番	地目	地籍(m ²)	備考
二川字上ノ原	135番3 外3筆	宅地外	433.71	既存建物あり

(4) 牛根小学校教職員住宅跡地

所在	地番	地目	地籍(m ²)	備考
二川字中渡	254番1	学校用地	770.00	

3 参加資格

(1) 個人、法人は問わない。

(2) 市内居住の有無は問わない。

(3) 次に掲げる条件をすべて満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと。

ウ 国税・都道府県税・市町村税等の滞納がないこと。

エ 垂水市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 15 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号に該当しないものであること。

オ 売買物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途にしようとする者でないこと。

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条に規定する観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員でないこと。

(4) 共同事業者による応募

複数の事業者が共同で応募する場合は、上記の応募の資格のほか、次の条件を満たすこと。

ア 共同事業者は、関係する事業者の中から代表者を 1 名選定し、その代表者は、契約の相手方となり、提案した事業計画等に基づく事業の実施に連帯して責任を負うこと。

イ 関係する事業者が、他の提案に係る構成員になっていないこと。

ウ 関係する事業者が、それぞれの果たす役割を書面により明確にできること。

※ 受付期間後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

4 スケジュール

募集要項の公表	令和6年4月5日(金)
現地見学会	令和6年4月17日(水)
質問書の受付期間	令和6年4月17日(水)～4月23日(火)
質問に対する回答	令和6年4月25日(木)
応募申込書等の受付期間	令和6年4月26日(金)～5月7日(火)
一次審査	令和6年5月中旬
二次審査(プレゼン等)	令和6年5月中旬
候補者決定(審査決定通知)	令和6年5月中旬
仮契約締結	契約候補者の決定後直ちに
国への財産処分報告	仮契約締結後直ちに
議会の議決後、本契約	令和6年6月下旬
売買代金支払い	令和6年7月
対象地の引渡し	令和6年7月

5 その他

詳細は、実施要領に記載する。

6 プロポーザル及び契約に関する事務の担当部署

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地

垂水市市役所 財政課 契約・財産管理係(本庁2階)

電話 0994-32-1111(内線222)

FAX 0994-32-6625

E-mail t_kanzai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp